

一般介護予防事業の実施類型

サービス種別	介護予防把握事業	介護予防普及啓発事業	地域介護予防活動支援事業	地域リハビリテーション活動支援事業
1 サービス内容	地域の実情等に応じた情報等を活用し、閉じこもりや認知機能の低下等、何らかの支援を要する者を把握し、介護予防の取組みへつなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット等の作成・配布 講演会等の開催 相談会等の開催 イベント等の開催 介護予防教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における住民主体の介護予防活動(住民運営の通いの場づくり等)の支援を行う。 介護予防に関するボランティア、地域リーダー等の人材を育成するための研修 介護予防に資する社会福祉法人、NPO等地域活動組織の育成及び支援 	通所や訪問の専門事業所、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職員等(理学療法士、歯科衛生士、保健師等)を派遣し、各種サービス提供の場のリハビリスキルを向上させる。1対1から1対多として、リハビリ専門職による知識や技術等を効率的に普及させる。
2 サービス提供者	市直営(飛騨市地域包括支援センター)	市直営(飛騨市地域包括支援センター) 委託事業者	市直営(飛騨市地域包括支援センター)	市直営(飛騨市地域包括支援センター) 市で依頼した講師派遣
3 実施時期	常時実施	随時実施	常時実施	随時実施
4 対象となるケース	市内に住む65歳以上の者	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民 広報やHP等で事業実施を案内し、会場まで来場できる者(介護予防教室に関しては、65歳以上の者で健康上運動制限のない者とする。) 	<ul style="list-style-type: none"> 住民運営の通いの場のない地域 自主的な介護予防活動を行う各種法人や団体 様々な介護予防活動のリーダーや講師になりたい一般市民 	<ul style="list-style-type: none"> 市内介護サービス事業所 住民主体の通いの場等
5 実施方法	民生委員や行政区、近隣、サロン、シニアクラブ等々地域の様々なネットワークを通じ、様々な手段で、閉じこもりや認知機能の低下等、何らかの支援を要する者の地域包括支援センターに集約するネットワークづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 講演会、相談会などを企画実施 介護予防教室は、プールを活用したものや栄養、口腔等の専門教室、市の公民館講座等とタイアップしてなど各種企画して実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民運営の通いの場等が少ない地域に重点的に職員が入り通いの場の立上げ自主運営支援を行う。 介護予防のボランティアサポーターの交流、支援、育成を行う。 既存のスペース資源等活用した各種法人独自事業の介護予防教室等の開催促進、支援を行う。 	介護サービス事業所や住民主体の通いの場へ保健師や理学療法士、歯科衛生士等を派遣し、運営者の指導等やサービス提供時に助言等を行う。
6 自己負担	なし	介護予防教室では企画内容に応じ設定	なし	なし
7 ケアマネジメント	なし	なし 又は ケアマネジメントC	なし	なし

↑★飛騨市最重点事業